

平成20年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 情報通信政策局 情報流通振興課

評価年月 平成20年7月

1 事業名

電気通信行政情報システムの最適化事業

2 関係政策

政策9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

電気通信行政関連業務の実施においては、「我が国が5年以内(2005年)に世界最先端のIT国家となる」との目標を掲げるe-Japan戦略(H13.1.22 IT戦略本部決定)に沿って、情報通信技術の急速な進展を背景とした時代の要請に対応するため、情報通信審議会、電波監理審議会、各種研究会等の審議等を受けて制度改革を実施することにより、業務の簡素化・合理化を進展させ、国民・企業等への利便性の高い良質な行政サービスを提供することが求められている。

また、政府全体として、電子政府の実現に向けた電子政府構築計画によって、行政内部の電子化はもとより行政情報の電子的提供及び行政手続の電子申請の実現並びに情報セキュリティ対策の強化が喫緊の取組課題として要請されている。

このため、電気通信行政関連業務の業務・システムにおいてもこれらの要請に的確に応え、便利で安心な行政サービスの提供及び効率的かつ合理的なシステムを実現することが重要となっている。

(2) 事業実施期間

平成18年度～20年度

(3) 事業費

総事業費5.7億円(うち19年度2.0億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			18年度	19年度
システム運用経費等の行政コスト削減	1.7億円程度削減/年	平成21年度	-	-
業務処理時間の削減	4,200時間程度/年	平成21年度	-	-
大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮	1日以内	平成21年度	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

電子政府構築計画（H16.6.14 一部改定 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）及び、業務・システム最適化計画対象の業務・システムについて（H16.9.15 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告）に基づき、業務・システムの最適化を図るため、業務処理時間や経費の削減効果（試算）を数値で明示する電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画を平成18年3月27日に策定した。この最適化計画の実施による効果として、

- (ア) システム運用経費等の行政コストの削減
- (イ) 業務処理時間の削減

について、目標を設定しているものである。

また、最適化計画により、サーバのセンター完全集中化が実現することから、センターが大規模災害でシステム停止した場合に、長期停止を回避し、業務処理を継続するため、バックアップシステムを構築し、

- (ウ) 大規模災害によるセンターシステム停止時間の短縮
- について、目標を設定しているものである。

目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 目標の達成状況の把握については以下のとおりとする。

- (ア) システム運用経費等の行政コスト削減については、システム運用経費等の調達額
- (イ) 業務処理時間の削減については、外部専門家による評価
- (ウ) 大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮については、バックアップシステム稼働試験等を行いシステムの復旧時間を確認

イ 当該達成目標については、目標値の達成をもって目標が達成されたものと判定する。

ウ 当該成果重視事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア 電気通信行政における許認可業務の効率化、合理化及び高度化の推進

- (ア) 単純な作業の委託
- (イ) 業務効率化のためのシステム化
- (ウ) 外部機関等との通信ネットワークを介したデータ交換
- (エ) 総務省総合文書管理システムとのシステム間連携
- (オ) 審査に必要な情報の登録作業における効率化
- (カ) 業務の高度化、統計・マネジメント機能の拡充

イ バックアップシステムの構築

ウ システムの統合、サーバの集約化等

エ システムの柔軟性、拡張性の確保等

目標達成のための手段と目標の因果関係

ア システム運用経費等の行政コストの削減 のア(ウ)、ウ、エ

イ 業務処理時間の削減 のア(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

「国庫債務負担行為」「繰越明許費」

(2) 上記措置により得られる効果

「国庫債務負担行為」

設計、プログラム製造、検証と言った作業を一括して複数年度の契約を行うことにより、合理的な調達、予算の効率化が可能となる。

「繰越明許費」

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合であっても、翌年度の事業実施が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

事業実施期間中であるために、効果が発現しておらず分析が行えない。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

電子政府構築計画

(H16.6.14 一部改定 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>

業務・システム最適化計画対象の業務・システムについて

(H16.9.15 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)

<http://www.e-gov.go.jp/doc/20040915doc1.pdf>

重点計画2006 (H18.7.26 IT戦略本部決定)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060726honbun.pdf>

電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画

(H18.3.27 総務省行政情報化推進委員会決定)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060327_5.html

